

「第6波」非常事態宣言（抜粋）

令和4年1月17日

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間：令和4年1月17日から2月18日まで

現在、若者を中心に、3連休、特に成人式に関連した会食等に端を発する感染が、これまでにないスピードで急拡大しておりますので、対策を一段と強化してまいります。

【感染防止対策の徹底】

- まん延防止等重点措置区域など感染拡大地域をはじめ、不要不急の都道府県間の移動は極力回避
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出自粛
- 自宅含め、普段会わない人との会食、大人数・長時間での会食を徹底回避
(4人まで、2時間以内が目安)

【国に「まん延防止等重点措置区域の指定」を要請】

- 指定後、以下の措置を実施

- 措置区域：全42市町村
- 措置区域内の飲食店等の20時までの営業時間短縮及び酒類提供の停止
- 措置区域内では20時以降、飲食店等にみだりに出入りしない

【学校における対応方針】

- 学校における感染防止対策を強化
 - 学級で1人でも陽性が判明した場合、速やかに学級全体を閉鎖
 - 部員で1人でも陽性が判明した場合、速やかに部活動を休止

けん まんにん しん きようせいしゃすう 県の10万人あたり新規陽性者数

なのかかんいどうごうけい (7日間移動合計) の推移と県の対策

